



2025 年 6 月 20 日

各 位

上場会社名 井村屋グループ株式会社

代 表 者 名 代表取締役社長 大西 安樹
(コード番号 2209 東証プライム・名証プレミア)

問 合 せ 先 代表取締役副社長 富永 治郎

(TEL 050-1791-2014)

連結子会社の会社分割（新設分割）による子会社設立に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の連結子会社である井村屋株式会社のフードサービス事業を会社分割（新設分割）によって新設会社に承継させるとともに、新設会社を当社の 100%子会社とすることを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本会社分割は、当社完全子会社による単独の新設分割であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

記

1. 会社分割の目的

井村屋株式会社におけるフードサービス事業は、東京南青山にアンナミラーズ新店の出店を予定するなど、新たな事業展開を進めております。今後、ジュヴォーブランド、アンナミラーズブランドの更なる活用を図り、お客様ニーズに応えるとともに新しい付加価値の提供により、フードサービス事業の成長戦略を展開するため、井村屋株式会社の流通事業からフードサービス事業を独立し、自主、自立した専門的な事業体制を構築することを目的といたします。また、井村屋株式会社は流通事業における各カテゴリーの事業戦略の強化、業務用・新規事業の成長戦略を更に推進します。この目的に沿ってグループ経営として、特色発揮に向けた事業活動を行います。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

取締役会決議日	2025 年 6 月 20 日
井村屋株式会社株主総会決議日	2025 年 8 月中旬（予定）
会社分割の効力発生日（新設会社設立日）	2025 年 10 月 1 日（予定）

(2) 会社分割の方式

井村屋株式会社を分割会社とし、そのフードサービス事業を新設会社に承継する分割型新設分割です。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

新設会社は、本件会社分割に際して普通株式 200 株を発行し、そのすべてを分割会社である井村屋株式会社に割当交付いたします。同時に井村屋株式会社は、自らに割当てられた全株式を、剰余金の配当として、完全親会社である当社に対して交付いたします。

(4) 会社分割にともなう新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 会社分割により減資する資本金

本件会社分割による井村屋株式会社の資本金の減少はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、効力発生日に新設分割計画書に定める範囲において、分割会社である井村屋株式会社の本件会社分割の対象となる事業に属する資産、負債（債務）、労働契約、契約上の地位その他権利義務を承継します。

(7) 債務履行の見込み

新設会社は、本件会社分割において負担すべき債務について、履行の見込みがあるものと判断しております。

3. 本会社分割の当事会社の概要

	分割会社 (2025 年 6 月 20 日現在)	新設会社 (2025 年 6 月 20 日における予定)
(1) 商号	井村屋株式会社	井村屋フードサービス株式会社
(2) 本店所在地	三重県津市高茶屋七丁目 1 番 1 号	三重県津市高茶屋七丁目 1 番 1 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 岩本 康	代表取締役社長 中島 伸子
(4) 事業内容	菓子、食品などの製造・販売及びそれに付帯する事業、レストラン事業、酒事業	菓子、食品などの製造・販売及びそれに付帯する事業、レストラン事業、酒事業
(5) 資本金	310 百万円	10 百万円
(6) 設立年月日	2010 年 10 月 1 日	2025 年 10 月 1 日
(7) 発行済株式数	6,200 株	200 株
(8) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 株主構成	井村屋グループ(株) 100%	井村屋グループ(株) 100%
(10) 直前事業年度 2025 年 3 月期の財務状態及び経営成績		
純資産	4,072 百万円	
総資産	18,302 百万円	
1 株当たり純資産	656,889.77 円	
売上高	43,227 百万円	
営業利益	2,342 百万円	
経常利益	2,329 百万円	
当期純利益	1,710 百万円	
1 株当たり当期純利益	275,849.59 円	
(11) 分割する事業の概要		
分割する部門の事業内容	フードサービス事業	
分割する部門の経営成績 (2025 年 3 月期)	売上高 509 百万円	
分割する資産、負債の項目 及び金額 (注)	資産 149 百万円 負債 26 百万円	

(注) 分割する資産、負債の金額は、上記金額に本会社分割効力発生日までの増減を加減したうえで確定いたします。

4. 本会社分割後の状況

本会社分割による井村屋株式会社の商号、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期の変更はありません。

5. 今後の見通し

本会社分割の当事会社は、いずれも当社の完全子会社であり、本会社分割が当社 2026 年 3 月期連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上